

東松山市住民税非課税世帯に対する 物価高支援給付金のご案内

支給額

1世帯あたり
3万円

対象者

- ・令和6年12月13日時点で東松山市に住民登録
- ・令和6年度住民税非課税世帯

上記の給付金に対するこども加算

支給額

こども1人あたり
2万円

支給要件 ①～②全てに該当する世帯

- ①上記の物価高支援給付金を受給した
- ②18歳未満の(平成18年4月2日以降に生まれた)こどものいる世帯

手続の方法

支給要件・口座情報
把握している世帯

- 2月中旬に通知
- 振込口座等に変更がない方は**手続不要**

《振込予定日》
2月末予定

支給要件のみ
把握している世帯

- 2月中旬に通知
- 口座記入等し返送
手続必要

《振込予定日》
受付後10日前後

通知が届かない世帯

**お問い合わせ
ください**

お問い合わせ

東松山市役所 社会福祉課
給付金特設窓口

分室東棟1階 平日8:30～17:15

☎ 0493-21-1455

FAX 0493-24-6066

最新情報はホームページをご確認ください。

特設窓口

